

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公表番号】特表2004-522123(P2004-522123A)

【公表日】平成16年7月22日(2004.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-028

【出願番号】特願2002-566178(P2002-566178)

【国際特許分類第7版】

F 2 4 C 15/10

【F I】

F 2 4 C 15/10 E

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月27日(2003.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガスバーナーの上で調理容器を支持するための構造体であつて：

第一支持側面をその一方の側に形作り且つ反対側に第二支持側面を形作る相互に連結された複数の支持部材、を具備する前記調理容器を支持するための構造体において、

前記第一支持側面が、平底の調理容器を第一支持水準において前記支持部材に接触した状態で納めるように構成されていて、前記第二支持側面が、少なくとも一つの中華鍋支持部を有しており、前記少なくとも一つの中華鍋支持部が、少なくとも部分的に湾曲した底の調理容器を第二支持水準において前記中華鍋支持部に接触した状態で納めるように構成されていて、前記構造体が所定の位置で使用のために前記第一支持側面を上向きにした状態で、前記第一支持水準が、前記ガスバーナーに対する第一高さにあり、また、前記構造体が所定の位置で使用のために前記第二支持側面を上向きにした状態で、前記第二支持水準が、前記ガスバーナーに対する第二高さにあり、そして前記第二高さが、前記第一高さよりも前記ガスバーナーから遠い、ガスバーナーの上で調理容器を支持するための構造体。

【請求項2】

前記中華鍋支持部が、少なくとも三つの共平面支持位置を前記第二支持水準に含んでいて、各々の前記支持位置が、前記相互に連結された複数の支持部材から延びる直立部材によって提供されるところの、請求項1に記載の調理容器を支持するための構造体。

【請求項3】

前記中華鍋支持部が、前記相互に連結された複数の部材に取り付けられ且つ少なくとも部分的に湾曲した底の調理容器を支持するように構成された、少なくとも一つの且つ少なくとも部分的な環状直立部を含むところの、請求項1又は2に記載の調理容器を支持するための構造体。

【請求項4】

前記相互に連結された複数の部材から延びて前記相互に連結された複数の部材で支持されている一つの直立環状体により、前記中華鍋支持部が提供されるところの、請求項1～3のいずれか一項に記載の調理容器を支持するための構造体。

【請求項5】

前記相互に連結された複数の部材の中の少なくとも二つが、自由端を有する末端であつ

て、前記ガスバーナーの上の中心点の方に収束するように配置された末端であるところの、及び前記末端部材の中の少なくとも一つに前記自由端の近くで取り付けられた直立部材であって、少なくとも部分的に湾曲した底の調理容器に接触するように構成された直立部材によって前記支持位置の少なくとも一つが提供されるところの、請求項1～2のいずれか一項に記載の調理容器を支持するための構造体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

従って第一の態様において、本発明は、ガスバーナーの上で調理容器を支持するための構造体にあり、前記構造体は：

第一支持側面をその一方の側に形作り且つ反対側に第二支持側面を形作る相互に連結された複数の支持部材を具備している構造体であって、

前記第一支持側面が、平底の調理容器を第一支持水準において前記支持部材と接触した状態で納めるように構成されていて、前記第二支持側面が、少なくとも一つの中華鍋支持部を有しており、前記少なくとも一つの中華鍋支持部が、少なくとも部分的に湾曲した底の調理容器を第二支持水準において前記中華鍋支持部に接触して納めるように構成されていて、前記構造体が所定の位置で使用のために前記第一支持側面を上向きにした状態で、前記第一支持水準が、前記ガスバーナーに対する第一高さにあり、また、前記構造体が所定の位置で使用のために前記第二支持側面を上向きにした状態で、前記第二支持水準が、前記ガスバーナーに対する第二高さにあり、そして前記第二高さが、前記第一高さよりも前記ガスバーナーから遠い、構造体である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記中華鍋支持部が、少なくとも三つの共平面支持位置を前記第二支持水準に含んでいいことが好ましく、又、各々の前記支持位置が、前記相互に連結された複数の支持部材から延びる直立部材によって提供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記中華鍋支持部は、前記相互に連結された複数の部材に取り付けられ且つ少なくとも部分的に湾曲した底の調理容器を支持するように構成された、少なくとも一つの且つ少なくとも部分的な環状直立部を含むことが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記相互に連結された複数の部材から延びていて前記複数の部材で支持されている一つの直立環状体により、前記中華鍋支持部が提供されることが好ましい。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記相互に連結された複数の部材の中の少なくとも二つが、自由端を有し且つ前記ガスバーナーの上の中心点の方に収束するように配置された末端であることが好ましく、又、前記末端部材の中の少なくとも一つに前記自由端の近くで取り付けられた直立部材であって、少なくとも部分的に湾曲した底の調理容器に接触するように構成された直立部材によって前記支持位置の少なくとも一つが提供されることが好ましい。